

第 4 3 期 決算公告

2022年6月29日

住所：石川県かほく市高松シ1番地1
 会社名：PFUテクノワイズ株式会社
 代表取締役社長 寺林 英一

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	4,432,538	(負 債 の 部)	3,009,755
流動資産	4,218,949	流動負債	2,702,704
現金及び預金	806,687	買掛金	2,368,111
売掛金	1,963,935	未払金	82,648
商品及び製品	73,746	未払費用	193,745
仕掛品	1,090,640	未払法人税等	20,115
原材料及び貯蔵品	280,276	未払消費税等	28,896
未収入金	3,423	預り金	3,985
その他流動資産	240	未払役員賞与	5,200
固定資産	213,589	固定負債	307,051
有形固定資産	50,619	長期未払金	16,630
建物	38,118	退職給付引当金	290,421
構築物	1,595		
機械及び装置	8,978	(純資産の部)	1,422,783
車両運搬具	0	株主資本	1,422,783
工具器具及び備品	1,926	資本金	100,000
無形固定資産	3,640	利益剰余金	1,322,783
ソフトウェア	1,972	利益準備金	37,500
その他無形固定資産	1,667	その他利益剰余金	1,285,283
投資その他の資産	159,330	別途積立金	301,450
繰延税金資産	159,240	繰越利益剰余金	983,833
その他	240		
貸倒引当金	△ 150		
資産合計	4,432,538	負債及び純資産合計	4,432,538

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 会社計算規則（平成18年2月7日法務省令第13号、最終改正 令和3年1月29日法務省令第1号）に基づいて計算書類を作成している。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有するたな卸資産
・商品及び製品 …… 個別法による原価法
・仕掛品 …… 個別法による原価法
・原材料及び貯蔵品 …… 総平均法による原価法
なお、収益性の低下したたな卸資産については、帳簿価額を下げている。
3. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産 …… 定額法
耐用年数についてはビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映し、次の通り見積もっている。
建物及び構築物 2年～60年
機械装置 2年～10年
工具器具及び備品 2年～20年
(2) 無形固定資産
①ソフトウェア
・市場販売目的 …… 見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく方法
・自社利用 …… 利用可能期間(5年以上)に基づく定額法
②ソフトウェアを除く無形固定資産
定額法
4. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
(2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、自己都合による期末要支給額を計上している。
5. 収益及び費用の計上基準
(1) ハードウェア・プロダクトに関する売上収益
ハードウェア・プロダクトを単体で提供する場合は、通常、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものでないため、一時点で充足される履行義務であり、その支配を顧客に移転した時点で、取引価格のうち履行義務に配分した額を売上収益として認識している。支配が顧客へ移転した時点を決するにあたり、(a)資産に対する支払いを受ける権利を有している、(b)顧客が資産に対する法的所有権を有している、(c)資産の物理的占有を移転した、(d)顧客が資産の所有に伴う重大なリスクと経済価値を有している、(e)顧客が資産を検収しているか否かを考慮している。
① サーバ、ネットワークプロダクトなど、据付等の重要なサービスを要するハードウェアの販売による売上収益は、原則として、顧客の検収時に認識している。
② パソコン、電子デバイス製品などの標準的なハードウェアの販売による売上収益は、原則として、当該ハードウェアに対する支配が顧客に移転する引渡時に認識している。
6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
(1) 消費税等の会計処理
税抜方式による会計処理を行っている。
(2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。
(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
グループ通算制度の創設及び移行に合わせた単体納税制度の見直しを含む「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）が2020年3月に成立したが、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項に定める取扱いに従い、改正前の税法の規定に基づいている。

【会計方針の変更に関する注記】

- （収益認識に関する会計基準等の適用）
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日改正）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識している。
なお、この変更が当事業年度の計算書類に与える影響は軽微である。なお、収益認識会計基準等の適用に伴い、当事業年度より「売掛金」に含めて表示していた未請求売掛金については「契約資産」として、「前受金」は「契約負債」として、表示する方法に変更している。
- （時価の算定に関する会計基準等の適用）
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2020年3月31日。以下「時価算定会計基準」という。）及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日改正）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用している。

【貸借対照表に関する注記】

1. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示している。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 575,382 千円
3. 支配株主に対する短期金銭債権 1,273,786 千円
4. 支配株主に対する短期金銭債務 2,165,128 千円

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産		
退職給付引当金繰入限度超過額	99,528	千円
未払賞与	40,164	千円
未払役員退職慰労金	5,699	千円
未払事業税否認	5,429	千円
固定資産減価償却費超過額	4,716	千円
棚卸資産評価損	1,731	千円
ゴルフ会員権評価損否認	394	千円
その他	1,974	千円
繰延税金資産小計	159,635	千円
評価性引当金	△ 395	千円
繰延税金資産合計	159,240	千円
繰延税金負債		0
繰延税金資産純額	159,240	千円

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

(金額単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社P F U	被所有 直接100%	業務委託	役務の提供	11,520,550	売掛金	1,272,451
			製品購入、材料購入 役員の兼任	製品、材料、 役務の購入	10,791,411	未収入金 買掛金 未払費用	13,334 2,143,238 21,890

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社製品の販売、役務提供についての価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定している。
- (注2) 原材料、役務の購入については、当該取引会社以外からも複数の見積りを入力し、市場の実勢価格を勘案して価格交渉の上で決定している。
- (注3) 取引金額には消費税等を含めていない。期末残高には消費税等を含めている。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額	4,743	円
2. 1株当たり当期純利益	669	円

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【当期純損益金額】 200,659 千円